2022 11.1

NEWS RELEASE

Vol 55

だんだんと冬の気配を感じるようになりましたね。厚手のコートなどの上着を出された方も多いのではないでしょうか。体調を崩さないよう気を付けてくださいね♪
さて、プラザより「県営住宅定期募集の今後の流れ」についてご紹介いたします。

県営住宅定期募集の今後の流れ

≪県営住宅定期募集の今後の流れについてのご案内≫

10月1日（土）～10月21日（金）にて県営住宅の定期募集が行われました。今後の日程についてお知らせいたします。

10/29 頃
抽選番号通知の受領

11/4
公社HPで抽選結果公開

11/14-22
入居資格審査

12/2
入居説明会の案内発送予定

12月中旬
入居説明会

12/23
入居

●抽選で補欠となられた方

・補欠の方は、当選者が辞退や失格になった場合に「繰上げ当選」となります。
・「繰上げ当選」された場合は、その旨の書類を送付しますので、当選者と同じく入居資格審査の手続きをしていただきます。（12月2日発送予定）
・補欠有効期限（12/16）以降は、補欠通知は落選通知と同様の扱いとなります。

●抽選で落選された方

「通算4回落選世帯」に該当し、今後一般住宅にお申込みの場合、抽選優遇を受けられる場合がありますので、「抽せん結果通知書」は大切に保管してください（再発行不可）。
なお、資格審査時に「抽せん結果通知書」4枚をご提出できなかった場合、失格となりますのでご注意ください。

●お問い合わせは本社もしくは各支所へ

受付時間：8:30～17:15（土日祝を除く）

本社　県営住宅課　048-829-2875

各支所

●大宮支所　048-645-1772
●川越支所　049-227-6408
●熊谷支所　048-524-7963
●岩槻支所　048-794-7146

Twitterキャンペーン実施中！

公社公式Twitterをフォローor RTしてくれた方に
限定グッズプレゼント♪

Please follow me !

よくある相談事例FAQ （公社HPより）

Q．県営住宅の家賃について、教えてください。

A．県営住宅の家賃は、入居世帯員の収入に応じて決定されます。家賃額は、入居世帯員の収入に応じた家賃算定基礎額に、住宅の規模や立地条件、築年数など、法律及び条例に基づき決定します。
また、入居後は毎年6月頃、入居者の方から収入の申告をしていただき、その収入に基づき、翌年度の家賃額を決定します。

住まいに関するご相談は

●住まい相談プラザへ　お気軽にどうぞ
【電話】
048-658-3017
【営業時間】
午前10時～午後6時30分
※年末年始（12/29～1/3）を除く

詳しくは